

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の  
提出を求める公示

令和3年3月29日  
近畿地方整備局長  
溝口 宏樹

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

1. 当該招請の主旨

本件は、近畿地方整備局管内においてBIM/CIMを活用できる人材を育成するため、インフラDX推進センターにおいて実施するBIM/CIM講習の技術支援を行うものである。

技術支援にあたっては、BIM/CIMの基準・要領・ガイドライン等に精通していることに加え、3D-CADの基本操作、並びに3D-CADを用いた監督・検査・納品等の講習等を提供できる必要がある。

このことから、本件の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4.応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4.応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあつては、特定の法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

2. 概要

- (1)件名 BIM/CIM講習技術支援
- (2)内容 ①BIM/CIM講習資料作成  
②BIM/CIM講習実施（講師・補助員含む）
- (3)履行期間 契約締結翌日から令和4年2月28日
- (4)履行場所 大阪府大阪市中央区大手前1-5-4  
大阪合同庁舎第1号館 近畿地方整備局

3. 業務目的

本件は、BIM/CIMを活用できる人材育成を目的として、インフラDX推進センターにおいて実施するBIM/CIM講習の技術支援を行うことを目的とする。

4. 応募要件

参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下の通りとする。

(1) 基本的要件

- ①予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- ②平成31・32・33年度又は令和1・2・3年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の近畿地域の競争参加資格を有する者であること。
- ③参加意思確認書の提出期限の日から、開札の時までの期間に、近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
- ④警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- ⑤会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（競争参加資格に関する公示に基づく再申請の手続きを行った者を除く。）でないこと。

(2) 実績に関する要件

下記に示される同種の実績について、平成23年度以降に完了した案件（令和2

年度完了予定も対象に含む。)において、1件以上の実績を有していなければならない。

- ① 同種案件：B I M / C I M又はB I M又はC I Mに関する講習又は研修を行った役務又は業務
- (3) 技術力に関する要件  
B I M / C I Mに関する人材育成のノウハウを有していること。
- (4) 中立性・公平性に関する要件  
中立・公平性を保つための規定が社則等に明記され、社員等に周知し厳格に運用していること。
- (5) 守秘性に関する要件
  - ・ 守秘義務の遵守及び違反した場合の適切な罰則などについて社則等に明記していること。
  - ・ 守秘義務に関する講習会・研修等を定期的実施していること。
- (6) 執行体制に関する要件  
上記2. (2)に記載する発注者に対する講習を実施できる体制が確保できること。

## 5. 手続等

- (1) 担当部局  
〒540-8586 大阪府大阪市中央区大手前1-5-44 大阪合同庁舎第1号館  
国土交通省 近畿地方整備局 総務部 契約課 購買第二係  
電話：06-6942-1141 FAX：06-6943-7834
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
  - 1) 交付期間  
令和3年3月29日(月)から令和3年4月8日(木)までの行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く毎日10時00分から16時00分まで。
  - 2) 申し込み及び交付場所  
(1)に同じ。
  - 3) 交付方法  
手渡しとする。なお、説明書交付希望者は(1)担当部局へ事前に連絡すること。
- (3) 参加意思確認書の提出期限、場所及び方法
  - 1) 提出期限  
令和3年4月8日(木) 16時00分
  - 2) 提出場所  
(1)に同じ
  - 3) 提出方法  
持参、または郵送(書留郵便に限る)すること。

## 6. その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための照会窓口 5. (1)に同じ。
- (3) 当該応募者に対して企画競争実施のための企画提案書の提出を要請する際の提出期限：令和3年5月12日(水) 16時00分
- (4) 本件は令和3年度予算が成立し、支出負担行為計画示達がなされることを条件とするものであり、予算成立の事情により本件を取りやめる場合がある。  
また、暫定予算となった場合は、予算措置が全額計上されているときは全額の計上とするが、全額計上されていないときは、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約し、本予算成立後に全額の契約とする。
- (5) 詳細は説明書による。